

平成28年第9回（10月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成28年10月7日(金)
開会10時00分 閉会10時30分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 14名

欠席委員数 2名

出席委員の氏名

是木 輝義 高原 孝幸

瀬口 勝美 宇佐 正人

太田 克弘

樋口 翌 菊 啓治

奥家 信弘

賀部 正直 豊田 和義

是木 則幸 土屋 豊一

若山 清敏 畑田 英文

欠席委員の氏名 井上 幸子 守口 正典

4. 付議事項

議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 2件

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。本日は、井上委員より都合により欠席との報告を受けています。また、守口委員さんにつきましては連絡を受けていませんが時間となりましたので、ただ今より平成28年第9回10月総会を開催いたします。 それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。
是木会長	委員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、有難うございます。台風の被害もあまりなかったみたいです。稲刈りについても大部分は終わっているようですが、最後まで無事に収穫できればと思います。 それでは、ただいまから平成28年第9回10月の総会を開催い

事務局	<p>たします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には若山委員、高原委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回は2件の申請があるようなので事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。「議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。番号1の説明です。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。</p> <p>申請農地：吉富町大字幸子768番地1 田 399㎡ 吉富町大字幸子769番地7 田 162㎡ 吉富町大字幸子769番地8 田 12㎡ 合計 573㎡</p> <p>譲渡人：吉富町大字幸子〇〇〇番地〇 S. N 譲受人：吉富町大字幸子〇〇〇番地〇 S. T 転用理由：自己住宅 木造2階建 建築面積85.73㎡ （その他議案内容朗読及びP2からP8説明）</p> <p>平成3年7月に県より農振除外の許可が下りている案件です。</p> <p>農地区分については、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであることから、第1種の例外要件の農地であると判断されます。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の瀬口委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
瀬口委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。昔農振除外をして3区画に分けてうち2区画についてはすでに家も建っているので問題ないと思われま。</p>
是木会長	<p>瀬口委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
若山委員	<p>768-4と768-5はすでに家が建っているのか？</p>
事務局	<p>家が建っています。</p>
若山委員	<p>除外するとき3区画でしたのに、1区画だけ残ったのか？</p>
事務局	<p>そのようになっています。</p>
瀬口委員	<p>面積が大きすぎてなかなか売れなかったみたいですね。</p>
是木会長	<p>その他の委員さん何か他に質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第13号-1については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>それでは、議案第13号-1に関しては承認することと決めます。</p>

事務局	<p>続きまして、議案第13号-2について事務局より説明をお願いします。</p> <p>次に番号2の説明です。再度1ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。</p> <p>申請農地1：吉富町大字広津906番地1 田 601㎡ 吉富町大字広津906番地2 田 5.57㎡ 吉富町大字広津906番地4 田 211㎡ 吉富町大字広津906番地5 田 296㎡ 小計 1, 113.57㎡</p> <p>譲渡人1：吉富町大字小犬丸〇〇番地〇 K. Y</p> <p>申請農地2：吉富町大字広津905番地1 田 115㎡ 吉富町大字広津906番地5 田 68㎡ 吉富町大字広津906番地6 田 140㎡ 小計 323㎡</p> <p>譲渡人2：吉富町大字小犬丸〇〇番地〇 U. Y</p> <p>申請農地3：吉富町大字広津905番地2 田 89㎡ 吉富町大字広津906番地7 田 74㎡ 吉富町大字広津906番地8 田 170㎡ 小計 333㎡</p> <p>譲渡人3：吉富町大字小犬丸〇〇〇番地 M. S 小計 1, 769.57㎡</p> <p>譲受人：中津市大字東浜〇〇〇番地〇 G建設(有) 代表取締役 K. H</p> <p>転用理由：倉庫及び駐車場 (その他議案内容朗読及びP9からP15説明)</p> <p>平成28年6月に県より農振除外の許可が下りている案件です。 農地区分については、第1種の例外要件の農地であると判断していましたが、駅より500m以内ということで第2種農地となると県より連絡がありました。以上で説明を終わります。よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の菊委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
菊委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。今回は建設業者が敷地を拡大して倉庫及び駐車場の増設となっています。水廻りはありませんので問題ないと思われれます。</p>
是木会長	<p>菊委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第13号-2については承認することに異議はございませんか。</p>

各委員 是木会長	(異議なし) それでは、議案第13号-2に関しては承認することと決めます。 これにより「議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は2箇所とも承認することとします。
事務局	次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。 16ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。
是木会長	この案件ですが、KさんとOさんの3年間の利用権です。貸手の都合(5条転用申請)による合意解約です。 事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか
各委員 是木会長	(質疑なし) 次にもう一つ報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。
事務局	17ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は相続によって土地を取得したという案件です。 M. Sさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんと娘さんの届出の報告です。
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。
各委員 是木会長	(質疑なし) 本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？
各委員 是木会長	(各地区内での情報交換) その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、11月10日(木)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員 是木会長	(異議なし) それでは、これをもちまして平成28年第9回(10月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	10時30分 閉会